

## 南丹市総合振興計画「基本計画」を策定

## 森・里・街がきらめくふるさと南丹市



▲のどかな里の風景（美山町原）

南丹市の将来像を掲げる南丹市総合振興計画。総合振興計画審議会による答申を受け、このほど「基本計画」を策定しました。地域の現状や課題から、今後どのような取り組みを行っていくのか、基本計画で具体的に示した施策の方針について、概要をお伝えします。

## 「基本計画」とは

南丹市総合振興計画は、今後の南丹市の方向性を示し「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成する南丹市の大切なまちづくり計画です。

このうち、十年後の南丹市を展望してまちの将来像を示した「基本構想」は、南丹市議会六月定例会での議決を経てすでに策定しており、市民の皆さんにも本誌七月号でその内容をお知らせしました。

そして、このたび策定した「基本計画」は、「基本構想」に基づいてその目標を達成するため施策の方針をまとめたものです。

基本計画の計画期間は、総合

振興計画全体構想の十年間の

うち、前期に相当する平成二十

年度から二十四年度までの五年

間と位置づけています。施策の

方針や関連した事業の推進に関

する数値の目標を示しており、

五年後にはその評価や社会情勢

の変化を踏まえて中間見直し

を行い、改めて後期基本計画の

策定を行います。

## 基本計画の構成

基本計画では、基本構想に掲げたまちづくりの基本目標から、次の四つの章を構成しています。

## ■第一章

「生涯充実して暮らせる

都市を創る」

## ■第二章

「自然・文化・人を

活かした郷を創る」

## ■第三章

「人・物・情報を

高度につなげる」

## ■第四章

「共に担うまちづくり

の仕組みを築く」

それぞれの章で、南丹市全体や各地域における現状を基に、それらの課題解決のためにどのような視点で、どのような施策や事業の展開をしていくかをまとめています。